

「農村振興政策推進の基本方向」研究会

参考（資料編）

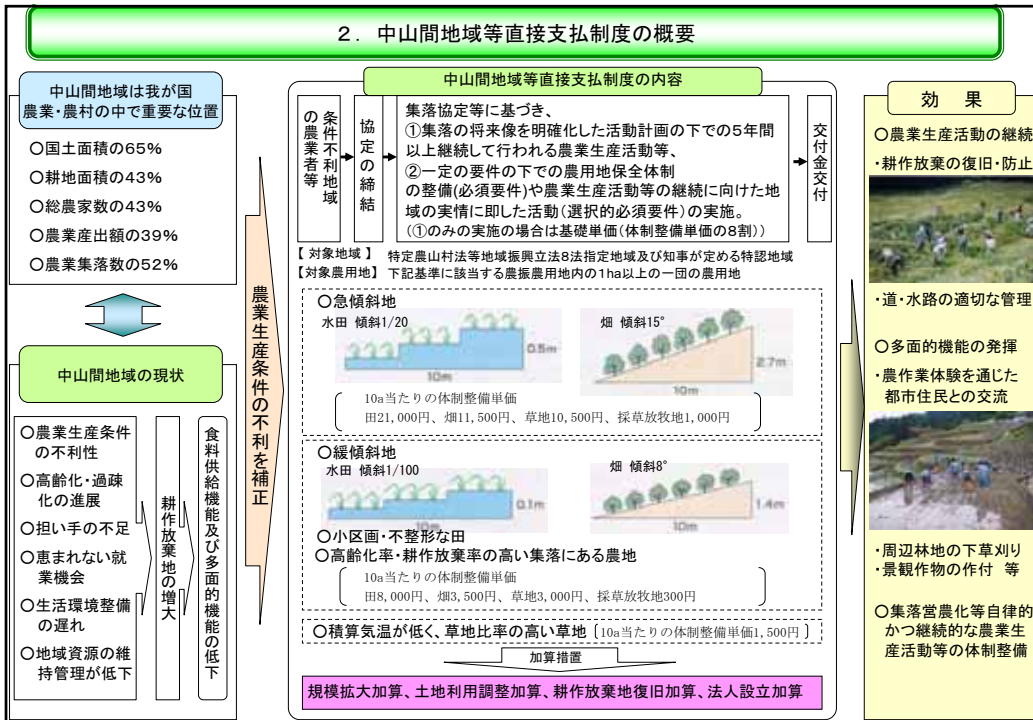
目 次

1. これまでに実施された農村振興政策に係る研究会とりまとめの概要	41
2. 中山間地域等直接支払制度の概要	41
3. 「都市と農山漁村の共生・対流」	42
4. 農地・水・環境保全向上対策の概要	43
5. 「農村におけるソーシャル・キャピタル研究会」とりまとめのポイント	44
6. 子ども農山漁村交流プロジェクトの概要	44
7. 「立ち上がる農山漁村」の概要	45
8. 「立ち上がる農山漁村」選定事例に見る取組のきっかけ等の分析	45
9. 農山漁村の郷土料理百選の概要	47
10. 農山漁村活性化法関連	48
11. 農山漁村活性化に向けた新たな取組の方向（中間取りまとめ概要）	49
12. 農業農村整備事業の概要	50
13. 農業農村整備事業予算の推移	50
14. 農業農村整備事業予算の構成の推移	51
15. 予防的な保全対策の実施（ストック・マネジメントの本格導入）	51
16. 農林水産省政策評価結果の概要	52
17. 「限界集落」について	57
18. 企業の社会的貢献について（CSR）	57
19. 農業構造の展望	59
20. 農業経営の展望	60
21. 平地農業地帯の営農の具体的事例	62

1. これまでに実施された農村振興政策に係る研究会とりまとめの概要

	農村の位置づけ	方向性・ゴール	推進すべき施策	国の役割
明日のふるさと21 (平成12年12月)	産業の基盤、生活の場、暮らしや人生を充実する場	・安心でゆとりある生活が出来る地域 ・農村ならではの魅力的な資源のある地域 ・人・物・情報の行き来が活発な地域 ・人々が生き生きと暮らし学ぶことができる地域 ・地域の特色を活かした仕事のある地域		
農山村振興研究会とりまとめ (平成14年1月)	国土保全機能など様々な価値を有するが、都市に比べ施設、サービスで劣っている	・都市と農村の共生・対流 ・農山村の維持・再生	・農山村の魅力の客観的な評価 ・農山村と都市の双方向の情報交流 ・新たな地域産業の展開 ・居住環境と都市的サービスの確保 ・新たなコミュニティの形成と共通社会基盤の整備 ・保全を軸とした新たな土地利用の枠組み構築	
農村振興の新たな展開方向について (平成16年11月)	食料の安定供給や多面的機能の発揮など国民共有の財産	・都市住民の積極的な受入 ・女性、高齢者、非農家など地域全体の参加・協力 ・農地・水、景観、文化、バイオマスなどの地域資源の活用	・農村の多様な資源を活用した農村経済の活性化 ・生活環境施設の整備 ・集落機能の維持・再生 ・豊かな自然環境、景観、伝統文化の保全・創造 ・農地・農業用水等の資源の保全管理 ・都市と農村の共生・対流 ・中山間地域等の振興	・全国的視点からの施策の総合的な策定・実施 ・省庁間の連携、補助金の統合・交付金化
農山漁村活性化推進本部中間とりまとめ (平成19年6月)	国土保全、文化の伝承、多面的機能の発揮など重要な役割	・人を呼び込む施策の展開 ・農山漁村の基幹産業である農林水産業の活性化 ・横断的・基盤的施策の展開	・人的・社会的なつながりや企業活力導入も含めた新たな手法の展開 ・対象・手法を明確化した交流施策の展開 ・定住・二地域居住に向けた条件整備 ・地域が一体となった農林水産物の販売・加工戦略の展開 ・特色ある生産手段、新規用途拡大による需要の拡大 ・農林漁業の体質強化による、農山漁村の生産能力の増強 ・研究開発の推進、鳥獣被害の防止、統計データの提供	

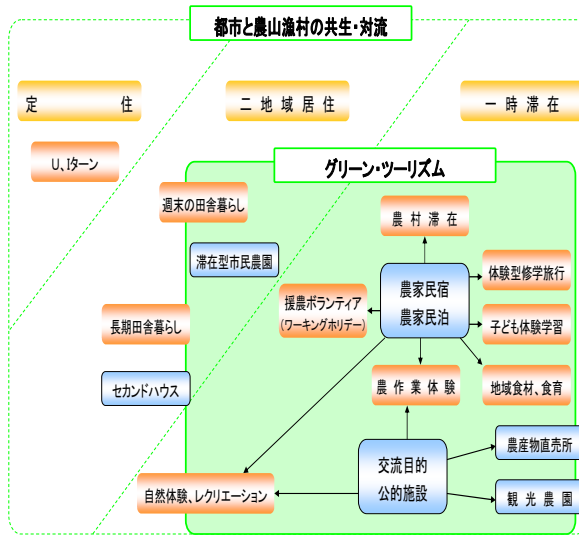
2. 中山間地域等直接支払制度の概要



3. 「都市と農山漁村の共生・対流」(その1)

① 「都市と農山漁村の共生・対流」とは

- 「都市と農山漁村の共生・対流」とは、都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広め、『人、もの、情報』の行き来を活発にする取組。
- 「都市と農山漁村の共生・対流」は、交流のほか、農山漁村における定住・二地域居住も含む幅広い概念。
- この中で、グリーン・ツーリズムは、「都市と農山漁村の共生・対流」の代表的な取組の一つ。



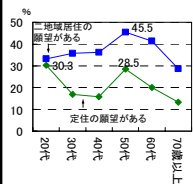
3. 「都市と農山漁村の共生・対流」(その2)

② 副大臣プロジェクトチームによる「2007年に向けた強化策」の取りまとめ(18年9月) ※以下は19予算反映版

○ 検討の視点

「団塊世代」と「若者世代」に向けた施策の提示

※特に願望の大きい世代の願望を踏まえた施策の強化が必要



子ども達や青少年の農山漁村地域での体験学習の普及

※体験学習の重要性は広く認識されつつある。「取り組むべき」: 89%

これまでになかった多様な活動主体の連携・参加の推進

※副大臣PTH17.7提言を受け、H18年度社会実験の取組を実施

○ 以下の施策により共生・対流の取組を強化

1 団塊世代の共生・対流願望の実現に向けた施策

◇ 交流居住や二地域居住・定住の支援に関する施策 ◇ 人材活用・就農・就業への支援に関する施策

- ・農山漁村における定住等及び地域間交流を推進するための施設の整備等を新たに支援【農林水産省】
- ・空き家や生活情報等の総合的な情報提供などの受入体制の整備を引き続き支援【農林水産省】
- ・UJターンに関する提供情報の充実と地域情報の発信等を実施【国土交通省】 など
- ・「人生二毛作」キャンペーンの実施や就農等のトータルサポートの情報提供を新たに整備【農林水産省】
- ・地方就職支援センターによる情報提供や職業紹介や合同就職面接会の開催等を新たに実施【厚生労働省】 など

2 若者世代の共生・対流願望の実現に向けた施策

◇ 農山漁村での活動や滞在・定住の支援に関する施策 ◇ 就農・就業支援に関する施策

- ・若者の農村における長期農業等ボランティア活動の推進等を新たに支援【農林水産省】
- ・自治体・企業・NPO等の参画協議会による若者への居住体験機会の提供、移住ガイダンス等を新たに支援【国土交通省】
- ・若者の体験派遣、UJターン地域情報の発信等を実施【国土交通省】 など
- ・就農関係相談窓口の設置、フリーター等若者への職業指導、情報提供、研修のあっせん等を引き続き実施【厚生労働省】
- ・若者世代等のエコインストラクターとしての育成を新たに支援【環境省】 など

3 農山漁村における体験学習の促進に向けた施策

- ・学校における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクトを新たに実施【文部科学省】
- ・都市と農山漁村等の青少年が農林水産体験等を通じて交流する体験活動プログラムの開発を推進【文部科学省】
- ・農業・農村体験学習の受入情報の提供等を支援【農林水産省】 など

4 多様な新たな主体の参加に向けた施策

- ・多様な主体が参加して行う、共生・対流に資する広域連携プロジェクト等を新たに支援【農林水産省】
- ・受入側、都市側、橋渡し役で構成する移住・交流受入システムの整備を進めるための調査を新たに実施【総務省】
- ・関係省庁と連携し地域の機関・団体等が協働し継続的な体験活動プログラムを開発する取組を新たに推進【文部科学省】など

3. 「都市と農山漁村の共生・対流」 (その3)

③ オーライ!ニッポン会議

○ オーライ!ニッポン

都市と農山漁村の **オーライ (往来) の活発化により日本が健全 (all right) になることを表現**したもの

- 日本全国で、もっと交流を深めよう
 - 都市と農山漁村の往来によって、日本を健康にしよう
 - 日本を見つめて、農山漁村をもっと知ろう
- という意味が込められている。

○ オーライ!ニッポン会議

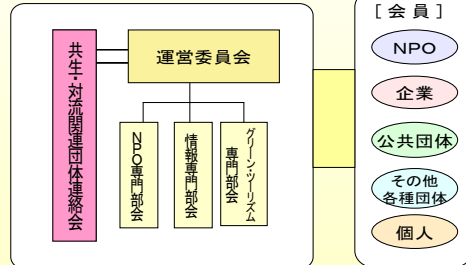
- ・ 正式名称： 都市と農山漁村の共生・対流推進会議
- ・ 代表者： 養老孟司 東京大学名誉教授
- ・ 設立目的： 都市と農山漁村の共生・対流の取組を国民的な運動として展開すること
- ・ 設立経緯： 党調査会での議論及び **副大臣プロジェクトチームの提言を受け**、15年6月、民間企業NPO等からなる民間主体の組織として設立
- ・ 活動内容： ホームページによる情報提供、**オーライ!ニッポン大賞の表彰**、シンポジウムの開催等

※都市と農山漁村の共生・対流HP <http://www.kyosei-tairyu.jp/>

オーライ!ニッポン会議

(平成15年6月23日設立)

代表: 養老孟司 副代表: 川勝平太、平野啓子
運営委員長: 丹羽宇一郎



会員数: 530 (平成18年7月末現在) [設立時 367]

○ キャンペーンイベントの共催・後援 平成18年7月末現在 251件

- 17.9.2 オーライ!ニッポン地方シンポジウムー群馬県大会ー
- 18.2.22 第3回オーライ!ニッポン全国大会(イノホール)
島村党調査会会長、長勢官房副長官、中川農林水産大臣ほか御出席
- 18.9.6 オーライ!ニッポン地方シンポジウムー東京大会ー
島村党調査会会長、近藤基彦事務局長ほか御出席
- 19.3.14 第4回オーライ!ニッポン全国大会(イノホール)

4. 農地・水・環境保全向上対策の概要

- 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要。
- 国民共有の財産である農地・農業用水等の資源と、その上で営まれる営農活動を、一体として、国民の理解を得つつ、その質を高めながら将来にわたり保全するもの。
- 本対策は、平成19年度より本格導入。

農地・水・環境保全向上対策

ステップアップへの支援

地域においてより高度な取組を実践した場合に支援
活動水準に応じて
20万円/地区
40万円/地区

ため池の草刈り 水路の生き物調査

共同活動への支援

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水田(都府県)	4,400円/10a
水田(北海道)	3,400円/10a
畑(都府県)	2,800円/10a
畑(北海道)	1,200円/10a
草地(都府県)	400円/10a
草地(北海道)	200円/10a

※ 中山間地域直接支払の対象地域については、追加の要件を付して支援の対象とすることができる。

営農活動への支援

地域でまとまって、化学肥料・化学合成農薬を5割以上等低減する先進的な営農活動を支援

取組面積に応じた支払
+ 集落等を単位とする支援

農地面積支払

共同活動への支援

農地・水・農村環境の保全と質的向上のための効果の高い共同活動を支援

営農活動への支援

■ 土づくり、化学肥料・農薬の低減 ■ アイガモ農法

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水稲	6,000円/10a
麦・豆類	3,000円/10a
いも・根菜類	6,000円/10a
葉菜類	10,000円/10a
果菜類・果実の野菜	18,000円/10a
うち 施設トマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご	40,000円/10a
果樹・茶	12,000円/10a
花き	10,000円/10a
上記区分に該当しない作物	3,000円/10a

+

○ 地域全体での環境負荷低減に向けた取組への支援
1地区当たり 20万円

農業の持続的発展

国民全体の利益
食料の安定供給・美しい景観

地方の利益
(地域の活性化・豊かな環境)

農業者の利益
(農業経営の安定)

5. 「農村におけるソーシャル・キャピタル研究会」とりまとめのポイント（平成19年6月）

1. 農村におけるソーシャル・キャピタル

農業の近代化・兼業化あるいは農村の居住化・人口減少などの進行等とともに、農業生産における相互補完機能や相互扶助といった農村の社会的特徴（ソーシャル・キャピタル）が衰退あるいは変質しているものと見られ、それがさらに農村の魅力や地域活力の減退を招いているものと考えられる。

ソーシャル・キャピタルのうち、農業・農村振興施策を展開していくうえでの対象を「農村、あるいは農村と都市の複数の主体が、農村の活性化のための目標を共有し、自ら考え、力を合わせて活動したり、自治・合意形成などを図る能力または機能」と考え、「農村協働力」と呼ぶ。

2. 調査・分析

(1) 事例代表者からのヒアリングによる分析

伝統的なソーシャル・キャピタルの存在は必ずしも農村活性化のための十分条件ではなく、新たな状況変化に対応して、一般に保守的・閉鎖的と考えられているそれらの負の側面を克服し、新しいソーシャル・キャピタルを醸成する必要性があると言える。また、住民参加型事業の導入など、農業・農村振興施策によって、農村のソーシャル・キャピタル醸成に有効に働きかけることが可能と考えられる。

(2) サンプル集落におけるアンケート調査による分析

我が国の農村をソーシャル・キャピタルの観点からみれば、「地域における話し合い」や「信頼」「地域貢献」「地域活動」といった、地域を中心とした協働的なソーシャル・キャピタルの要素と、「近所、友人、親戚とのつきあい」や「相互扶助」といった、互助的なソーシャル・キャピタルの要素が重要な役割を果たしている。生活の知恵や経験等の意識も重要な要素と考えられる。また、都市・平地よりも中山間地の農村の方がより高いソーシャル・キャピタルを維持している傾向が見て取れる。

さらに、密着や集落共同の活動への参加率の高さなどから、全般的に農林漁業あるいは農地の間わりがある人の方が農村におけるソーシャル・キャピタルとの関わりが強いと言える。こうした共同活動への参加状況には集落内の「規範」の存在が影響していると推察される。

3. 政策的意義と国の役割

(1) 農業・農村振興政策においてソーシャル・キャピタルに留意する政策的意義

①農村のソーシャル・キャピタルを構成する主体（集落、自治会、区、それらと連携する都市住民、NGOなど）を政策ターゲットとして位置づけ、農村・都市双方において、自発的かつ持続的な集落活性化のための新たな活動（機能）に取り組むことを期待。

②さまざまな条件下にある各地域が新たなソーシャル・キャピタル形成に取り組むうえでのノウハウ、あるいは関連情報や外部ネットワーク等へのアクセスなどが容易に確保できるような条件を整備することが重要。

③このままでは十分に継承されない可能性がある農村のソーシャル・キャピタルを、若い世代に適切に継承、さらには各世代が共に担うような取組を支援することが必要。

④さまざまな集落において優れたソーシャル・キャピタルを模倣するための配慮を明らかにすることにより、今後の農業・農村振興施策を効果的・効率的に推進。

⑤ソーシャル・キャピタルの評価・分析を実用的なものとするにより、さまざまな政策による社会的効果を数値で把握することが可能となり、従来は主として経済的効果の観点から評価していた政策を多面的に検証できる。

(2) 農村におけるソーシャル・キャピタル維持・再生のための国の役割

①国がソーシャル・キャピタルを課題として取り上げることによって、その重要性に対する国民の理解と農村側の前向きな取組の促進と同時に、我が国独自の農村におけるソーシャル・キャピタルの研究と政策的活用を促進を期待。

②国がモデル事例の調査やソーシャル・キャピタルの醸成に資する手法の分析検討等、さらにはそれらの成果の発信を行うことにより、地方の取組におけるリスクを軽減。

③国が全国共通に適用し得る概念整理や分析手法開発ならびにデータ整備を行うことにより、ソーシャル・キャピタルの概念や適用分野が各地方自治体によって様々な現状に対して、農業・農村振興の分野における国と地方の政策的連携や役割分担を効果的・効率的なものとする。

(3) 今後考えられる取組の方向

①農村におけるソーシャル・キャピタルに関わる一層の検討や議論を通じ、農村定住に必要な新たなソーシャル・キャピタル形成を支援。

②農業・農村振興施策において近年積極的に導入されている住民参加型の施策が農村におけるソーシャル・キャピタルに与えた影響を分析。

③集落の事例調査を通じて、ソーシャル・キャピタル維持・再生にどのような活動が寄与しているかを検証し、新たなソーシャル・キャピタル形成のための協働実践モデルを提示。

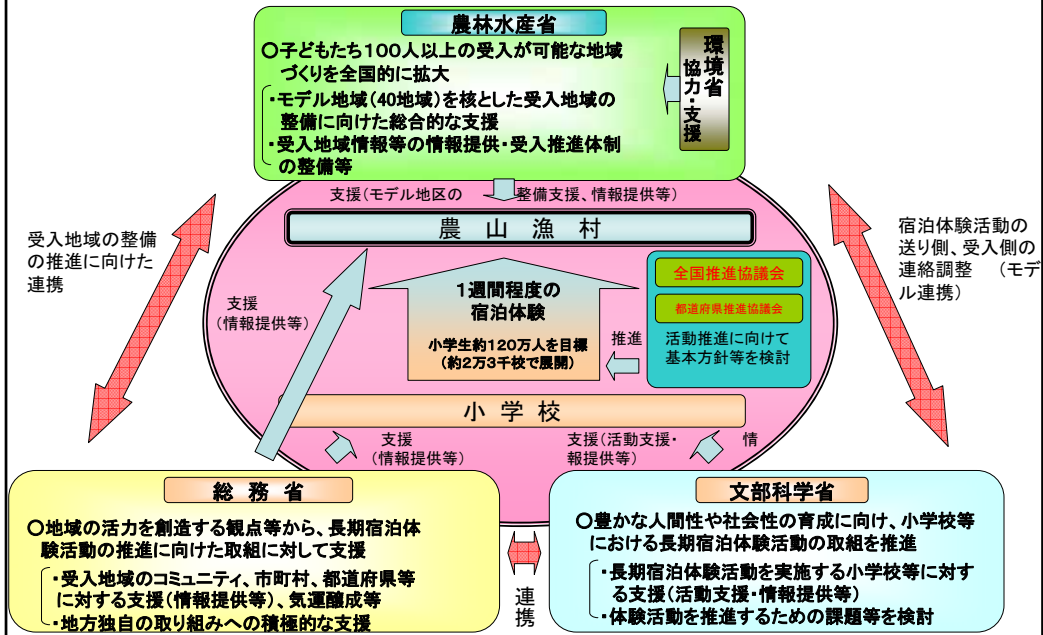
④農村のソーシャル・キャピタルを活用して、あるいは新たなソーシャル・キャピタル形成を通じて、集落自治、公共サービス、コミュニティ・ビジネスなどの地域課題の解決に農村自ら継続的に取り組むことを支援するモデルを検討。

⑤国や地方公共団体が農業・農村振興ほか各分野の政策を行ううえで、農村のソーシャル・キャピタルの優れた面の維持・再生に配慮することが重要であり、そのためのガイドラインを作成。

4. 今後の課題

調査・分析手法の改善、農業の持続的発展との関連、地域性の考慮などに加えて、現状を踏まえて農村をソーシャル・キャピタルの観点からどのような姿に導くことが望ましいのかについて、政策手法の検討とともに議論を深めていくことが必要。

6. 子ども農山漁村交流プロジェクトの概要 ～120万人・自然の中での体験活動の推進～



7. 「立ち上がる農山漁村」の概要

- 趣旨
- 農林水産業を核とした、自立的で経営感覚豊かな取組により地域を活性化させている先駆的事例を全国に発信・奨励することにより、農山漁村における「地域自ら考え行動する」意欲あふれた取組みを推進
- 平成16年5月の「食料・農業・農村政策推進本部」(本部長:小泉総理)において政府全体での支援を決定
- 本部長が9名(当時)の有識者会議委員を決定
- 総理、官房長官、農水大臣が出席の下、総理官邸にて有識者会議を開催、「立ち上がる農山漁村」を選定



- 有識者会議委員(平成19年7月現在)
- アン・マクドナルド エッセイスト、宮城大学国際センター准教授
- 今村 司 日本テレビチーフプロデューサー
- 小泉 武夫 東京農業大学教授
- 白石 真澄 関西大学教授
- 永島 敏行 俳優
- 林 良博(座長) 東京大学大学院教授
- 三國 清三 オテル・ドゥ・ミクニオーナーシェフ (五十音順:敬称略)

○有識者会議

- ・事例選定
 - 平成16～18年度で110事例を選定
 - 平成18年度は、選定事例に他の団体の模範となるような協力をを行っている企業・大学等8団体を「立ち上がる農山漁村～新たな力～」として選定
- ・「成功へのメッセージ」(平成17年3月)
 - 選定事例について「成功要因」を分析、とりまとめ
- ・提言(平成18年3月)
 - 「地域ができることは地域に」との考え方のもと、地域間の切磋琢磨による活性化に向け、多くの地域の取組への参加促進、努力・創意工夫の促進、再挑戦の機会の提供が必要であることを提言としてとりまとめ

○「立ち上がる農山漁村」の推進

有識者会議委員等による現地視察やシンポジウムの開催等により、農山漁村地域における経営感覚豊かな自立的取組を全国に発信



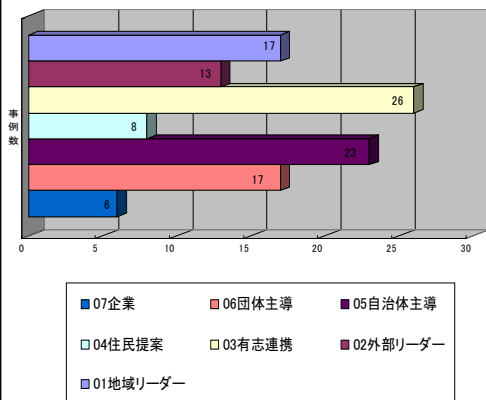
・「立ち上がる農山漁村サミット」(H19.5.23)



8. 「立ち上がる農山漁村」選定事例に見る取組のきっかけ等の分析(その1)

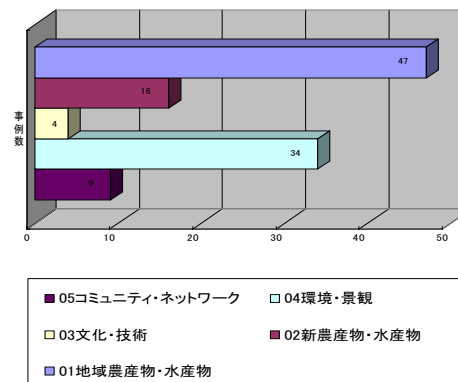
注)本資料では、平成16～18年度に「立ち上がる農山漁村」有識者会議において、農山漁村活性化の先駆的な取組として選定された110事例の応募書類及びホームページ等から得られた情報により、各々の事例の「活動のきっかけ」「活用している資源」「地域類型」を分類した。事例毎の情報量や類型毎のサンプル数の多寡があるため、必ずしも全国の農山漁村の趨勢を反映しているものではないことに留意が必要。

活動のきっかけ



※有志連携や住民提案等をきっかけとしている事例についても、キーパーソンが存在するものと考えられるが、きっかけとなった個人を特定できた事例のみ「地域リーダー」または「外部リーダー」に分類。

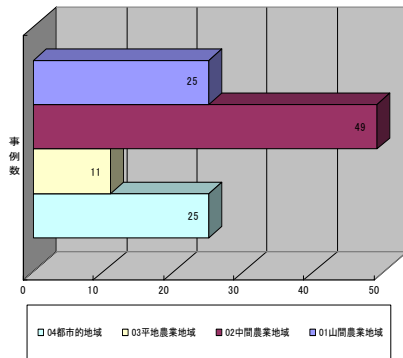
活用している資源



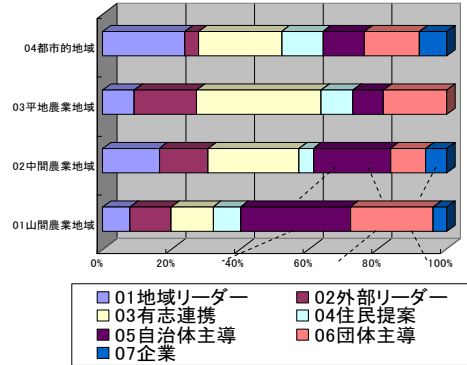
※分類は各事例の活動の中心的な資源で分類しており、実際には様々な資源を複合的に組み合わせて活動を行っている事例が大半を占めている。

8. 「立ち上がる農山漁村」選定事例に見る取組のきっかけ等の分析（その2）

地域類型



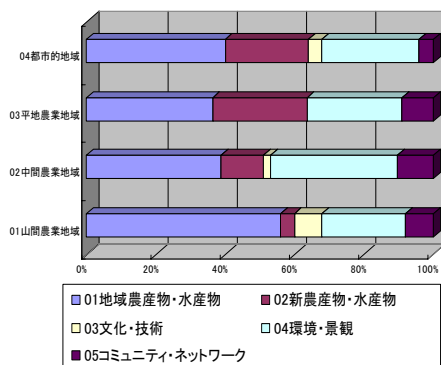
地域類型別の活動のきっかけ



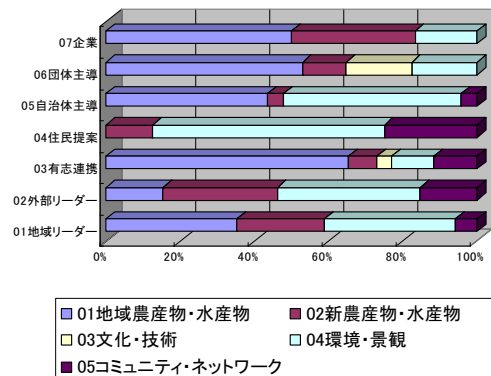
※有志連携や住民提案等をきっかけとしている事例についても、キーパーソンが存在するものと考えられるが、きっかけとなった個人を特定できた事例のみ「地域リーダー」または「外部リーダー」に分類。

8. 「立ち上がる農山漁村」選定事例に見る取組のきっかけ等の分析（その3）

地域類型別の活用資源



きっかけ別にみる活用資源



8. 「立ち上がる農山漁村」選定事例に見る取組のきっかけ等の分析（その4）

・分類の解説

◎活動の仕掛け人の分類

- 01 地域リーダー：地域に在住する者がリーダーシップを発揮し、活動を開始した事例
- 02 外部リーダー：移住者やUターン者など、地域外から新たなノウハウを持ち込むことで活動を開始した事例
- 03 有志連携：団体内のグループや地域の有志が活動組織を立ち上げ取組を開始した事例
- 04 住民提案：地域住民の提案が行政やその他の団体を含めた地域全体の活動となった事例
- 05 自治体主導：自治体による施策や提案に地域住民が参加・協働することにより地域全体の活動となった事例
- 06 団体主導：JAや商工会議所等の地域の団体が主導して活動を開始した事例
- 07 企業：他産業による農業参入や、地元企業と農家の協働により活動を開始した事例

◎活用している資源の分類

- 01 地域農産物・水産物：地域で伝統的に栽培されてきた農産物等を核として活動を開始した事例
- 02 新農産物・水産物：新たな農産物等の生産や、栽培品目の切り替えにより活動を開始した事例
- 03 文化・技術：地域の伝統的な文化や技術を地域資源として見直すことにより活動を開始した事例
- 04 環境・景観：地域特有の景観・環境の保全・活用や、廃校等の既存ストックを活用して活動を開始した事例
- 05 コミュニティ・ネットワーク：地域住民のつながりや、団体間のネットワーク構築により活動を開始した事例

◎地域類型

- 01 山間農業地域：林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市町村。
- 02 中間農業地域：耕地率20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市町村。
耕地率20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市町村。
- 03 平地農業地域：耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。
耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市町村。
- 04 都市的地域：可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID人口2万人以上の市町村可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。

※農林業センサスの農業地域類型（合併のあった市町村については、合併後の類型による。）

9. 農山漁村の郷土料理百選の概要

背景

農山漁村

- ・食に関する女性の活動の活発化（加工、直売、農家レストランなど）
- ・地産地消、食育の推進



小学校の給食に提供される郷土料理

都市

- ・安全安心な農林水産物
- ・市民農園などの農業体験、グリーン・ツーリズム
- ・スローフード



農家女性によるソバ打ちの指導

百選の内容

農山漁村



都道府県からの推薦

国民の人気投票

選定委員会による百選の決定



広く国民に発信・PR（ウェブサイト・冊子・交流イベントなど）

効果

農山漁村の活性化

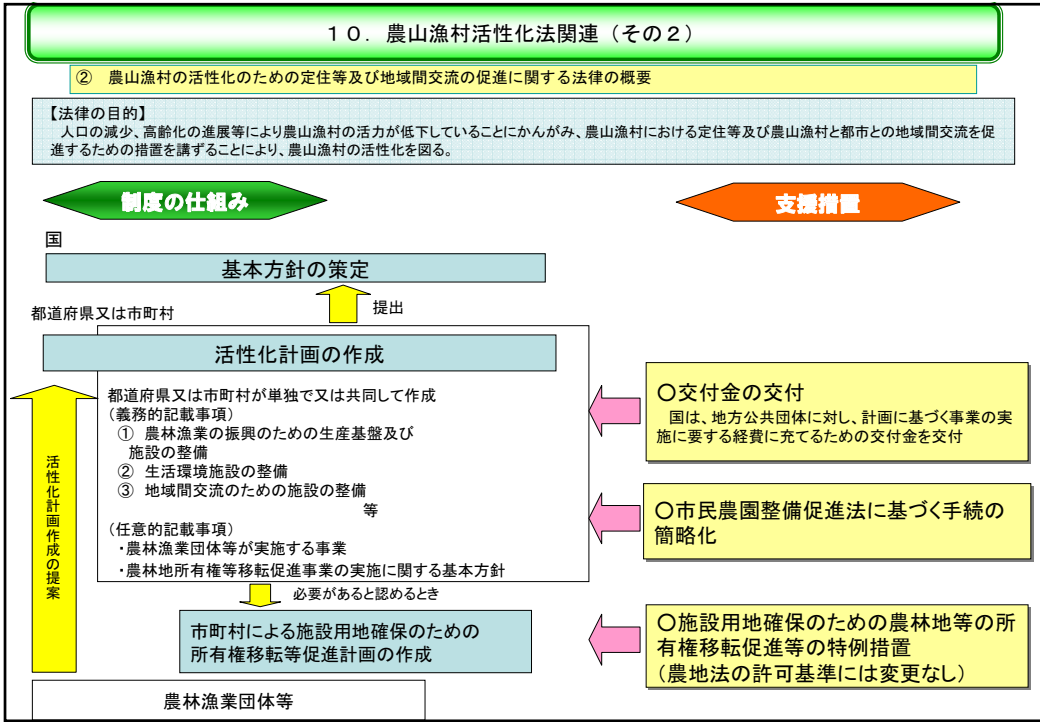
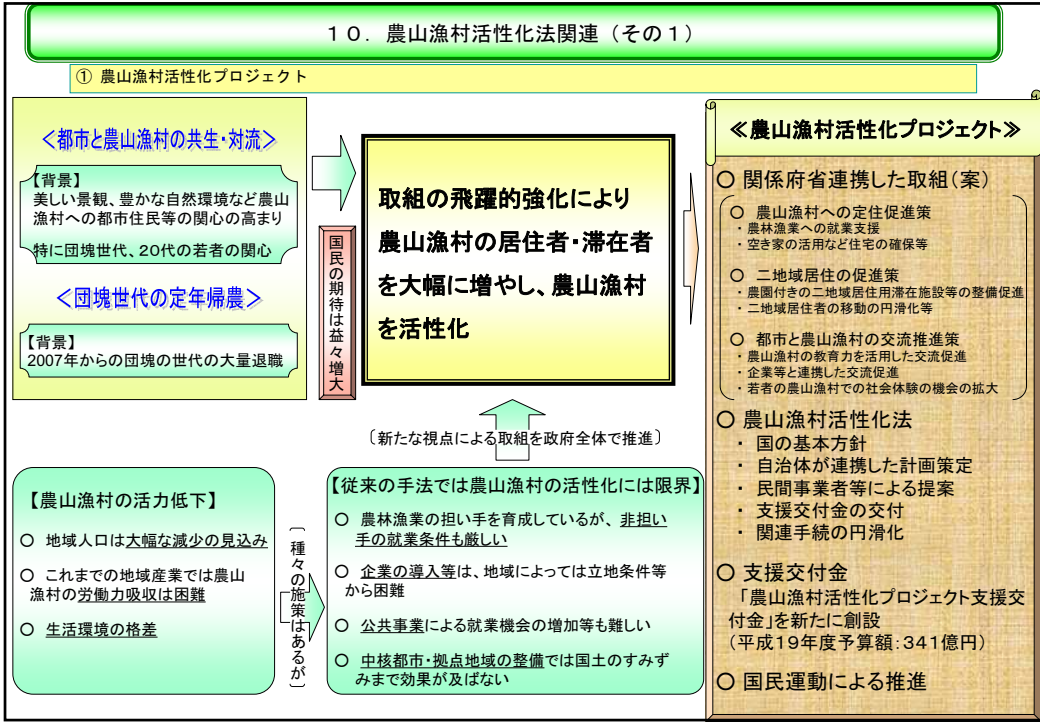
- ・地域の知恵と工夫による独自の取組み
- ・食文化の伝承活動
- ・起業化による活性化
- ・訪問者、滞在者の増加

連携・交流

都市側の応援

企業・NPO・都市住民等の理解と活動支援

- ・「田舎へ行こう！」のブームを創出
- ・食を通じた交流活動の活発化
- ・企業・NPO・都市住民等の応援



10. 農山漁村活性化法関連 (その3)

③ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の概要

農山漁村地域において、居住者及び滞在者の増加といった観点も踏まえ、農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援します。

特徴

- 農・林・水の縦割りなく施設を一気に整備
- 窓口のワンストップ化(大臣官房に体制整備)
- 対象施設間の経費の弾力的運用、年度間の融通可能
- 地域が提案するメニューも支援
- 都道府県又は市町村への助成(民間団体等へは間接助成)
- 法律上の事業とすることにより、施設用地の確保、市民農園の開設等の手続が簡素化

平成19年度予算額: 341億円

IJUターン推進プロジェクト

情報基盤等の生活環境の整備や、農林水産業への就業機会の確保により、農山漁村へのIJUターンを推進。

ふるさと青年協力隊プロジェクト

都市住民が農業技術等を修得する研修施設や地元との交流の場を提供し、農山漁村に活力を付与。

農林漁業振興・定住促進プロジェクト

農業生産基盤の整備や生活環境の整備により、農山漁村の良好な定住環境を確保。

二地域間居住推進プロジェクト

潜在型市民農園の整備や集落道等生活環境整備を行い、二地域間居住を推進。

ニュービジネス創出プロジェクト

地域提案メニューを活用し、地域の独自の発想で新たなビジネスの創出を支援。

地場産品活用雇用創出プロジェクト

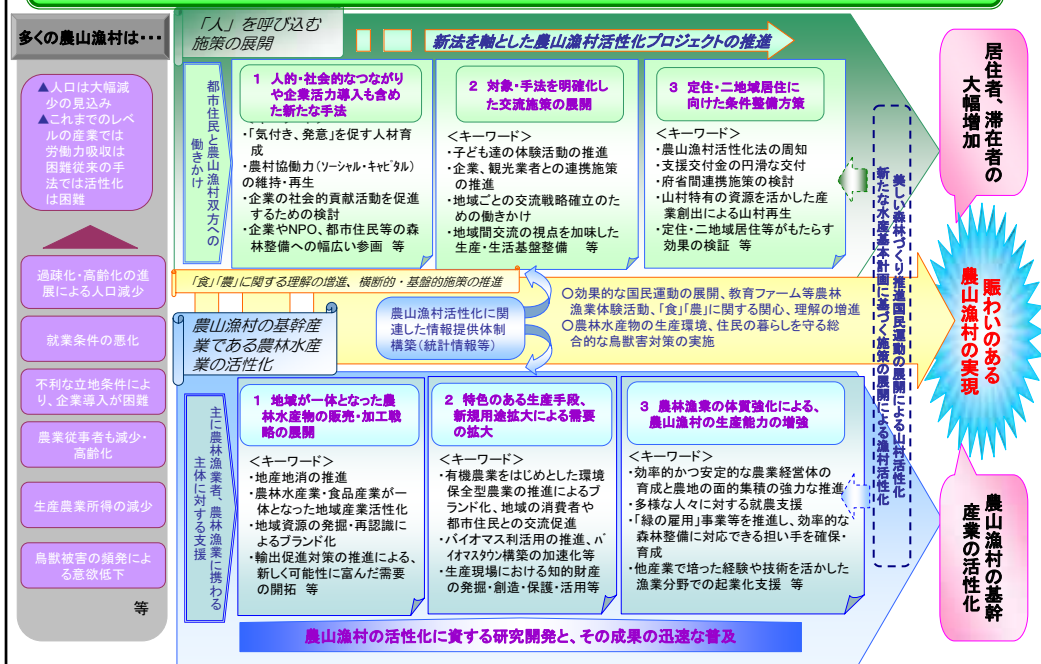
ブランド農産物栽培のための基盤整備や加工施設等の整備を行い、地場産品を活用した雇用を創出。

豊かな自然活用プロジェクト

農地・山林・海岸を巡る観光道や地元産品供給施設など農山漁村の豊かな自然をまるごと活用し、交流人口の増大を推進。

交付金を活用したプロジェクト例

11. 農山漁村活性化に向けた新たな取組の方向 (中間取りまとめ概要)



12. 農業農村整備事業の概要

農業生産基盤整備

・農業生産に必要な水や農地の確保

農地の整備

農業水利施設の整備・更新



農村整備

・農村の定住条件の確保

農道の整備

農村の生活環境の整備

中山間地域の総合的整備



農地等保全管理

・農地や水の保全と農村地域の生命や財産を保全
・土地改良施設の管理

農地等の防災保全

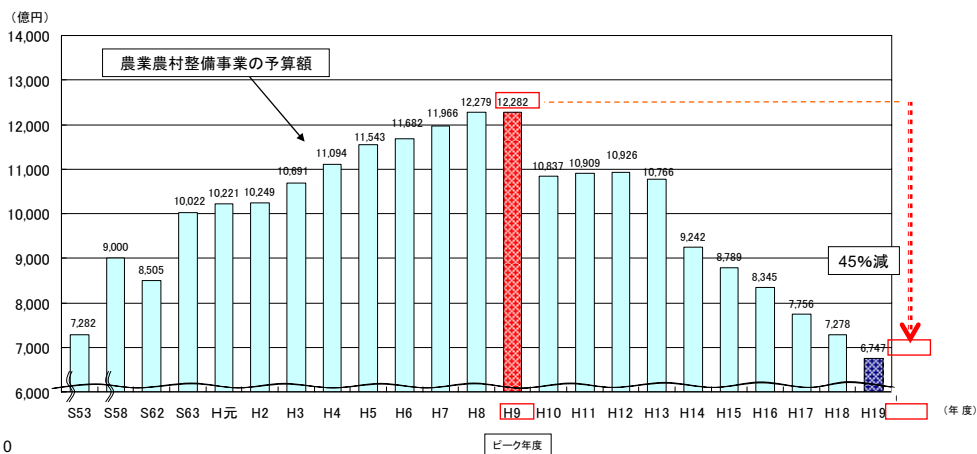
施設の維持管理



13. 農業農村整備事業予算の推移

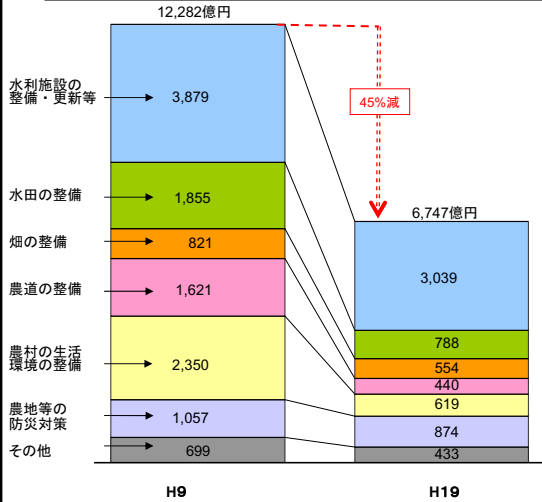
予算額と一般公共事業費に占める割合

○ 農業農村整備事業は、平成10年度以降予算額は大幅に減少しており、平成19年度は、ピーク時(平成9年度)の45%減。



14. 農業農村整備事業予算の構成の推移

- H19農業農村整備予算はH9と比べて45%減の6700億円強。
- 限られた予算の中で、先送りのできない水利施設の維持管理・保全など、農業生産活動の最も基礎的かつ不可欠な条件整備のため、事業を重点的に実施。



先送りが困難な水利施設の維持管理・保全は、施設の長寿命化対策と管理の強化を図りつつ、コスト縮減により計画的に更新。

水田の整備は、担い手への農地集積と、畑作利用に必要な暗渠排水等の整備・更新に重点。

15. 予防的な保全対策の実施（ストック・マネジメントの本格的導入）

- 施設の長寿命化を図るため、深刻な機能低下が発生する前に、機能診断に基づく適切な対策を施す予防保全対策を実施し、ライフサイクル・コストの低減を図る。
- 国営造成施設については、平成23年度までに全ての施設の機能診断を実施。都道府県営造成施設についても、基幹水利施設ストック・マネジメント事業を創設し、診断から対策工法までを一貫して実施する制度を創設。

